

広報 毎月1日発行

ながはま

2010

10

平成22年
No.057

特集

考えよう!!

あなたの元気プラン

ココロもカラダも健康に
夕陽百選を歩く

考えよう！！あなたの元気プラン

～まずは、メタボの解消から～



平均寿命ランキング・国別順位・世界保健機関（WHO）世界保健統計（2010年）によると日本人の平均寿命は83歳で193か国中1位です。

長い人生を「元気で長生きしたい」との思いは、皆さん共通のものだと思えます。そして、楽しく・いきいきと生活する為に「健康」は欠かせません。

では、健康を維持する為、また、健康になる為には何が必要かメタボリックシンドロームに的を絞って、その対策をご紹介します。



P14,15 ほっとにゅーす（金太郎相撲大会）



P17 景観まちづくり計画(一部改定案)にご意見を



P25 長浜出世まつり(火縄銃大会:10/9開催)



P27 ネイチャーゲーム

Contents

■特集 考えよう、あなたの元気プラン	3P～5P
■基本構想アンケート結果	6・7P
■シリーズ行財政改革	8・9P
■子宮頸がん予防ワクチン	10P
■平成23年度保育料、子ども医療費助成	11P
■市職員の給与・勤務条件	12P・13P
■ほっとにゅーす	14P・15P
あざいあっぱれ祭り／金太郎相撲大会など	
■市政の動き、指定管理者募集	16P
■景観、職員募集、交通政策	17P
■お元気ですか	18P
■インフルエンザ予防接種	19P
■浄化槽の適正管理、消費生活フェア	20P
■人権ってなあに	21P
■多文化共生、消費生活相談	22P
■国民年金、市長コラム「至誠通天」	23P
■秋の行政相談週間、地域安全長浜市民大会	24P
■長浜出世まつり、滋賀県最低賃金	25P
■インフォメーション	26P・27P
■裏表紙 第22回全国地芝居サミットin長浜	28P

今月の表紙

写真は、水鳥と夕陽の楽園とうたわれ、日本の夕陽百選に選ばれる長浜の琵琶湖岸です。

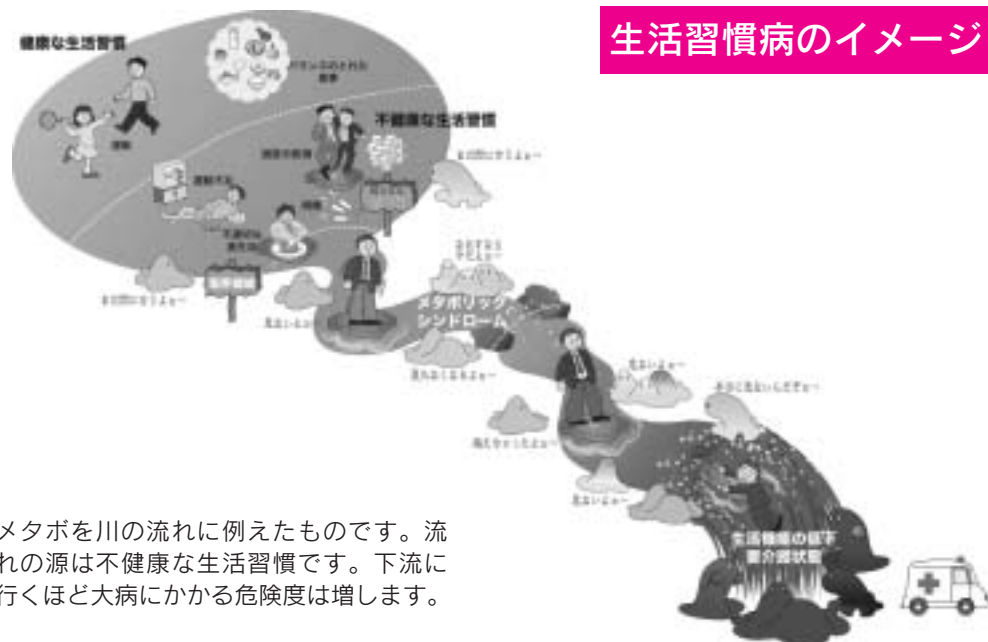
秋風が心地よい今日この頃。自然豊かな長浜には、魅力的なウォーキングスポットがいっぱいです。運動の秋！体を鍛え、心もリフレッシュできますよ。

夕陽が湖面を赤く染める幻想的な風景は一見の価値あります。

脱！メタボ体質

「メタボリックシンドローム（※以下メタボ）」という言葉がずいぶんと浸透してきました。メタボを放っておくと、糖尿病、脳血管疾患、心疾患といった病気を引き起こすといわれていますが、早めに対処することで改善や予防が可能です。では、その予防法のポイントをみていきましょう。

生活習慣病のイメージ



メタボを川の流に例えたものです。流れの源は不健康な生活習慣です。下流に行くほど大病にかかる危険度は増します。

まず敵を知ろう メタボって怖いよ！

がん、心臓病、脳卒中が日本人の死亡原因のワースト3であることをご存じでしょうか。この内の2つ「心臓病」と「脳卒中」は、動脈硬化が大きな原因です。その動脈硬化を進行させるのがメタボといわれています。

メタボは、おなかの内臓のまわりに脂肪がつく内臓脂肪型肥満と、高血糖、高血圧、脂質異常といった生活習慣病の危険因子を2つ以上持っていることで判定されます。

ではどうすればメタボにならないのでしょうか？

脱メタボ作戦 その1「運動」

運動は、内臓脂肪を減らす効果的な方法のひとつです。

3つの組合せが効果的 ☆有酸素運動

代表格はウォーキング。ジョギングに、通勤に、自然の中でと、いろんな目的と組合せて楽しんで歩いてください。誰でも無理なく始められます。



▲適度な運動のひとつ
ビューティーヨガ教室の様様



☆筋力トレーニング

スクワットや腕立て伏せが一般的。筋力トレーニングというと、汗だくになって重いものを持ち上げるイメージがあるかもしれませんが、時間をかけずに気軽に楽しめるものでOKです。まずは1日10分を目標に。

☆ストレッチング

筋肉や腱を伸ばす柔軟体操です。硬くなった筋肉をほぐし、血液循環をよくし、リラックス効果も期待できます。場所や時間を問わないので誰でも気軽にできる運動です。

他にも、本格的な運動だけでなく、家事やテレビをみながらの足あげ運動や、エスカレーターでなく、階段を使うなど日常生活の何気ない動きも運動です。無理せず気軽に続けられる運動を習慣にしましょう。

脱メタボ作戦 その2「食改善」

食べ過ぎや欠食などの生活の乱れが、内臓脂肪をためる原因になります。これを防ぐためには、食生活の改善が欠かせません。バランスのとれた適切な量の食事を心掛けるとともに、食事をする時間や食べ方にも注意し、1日3食規則正しく食べましょう。

・「主食＋副菜＋主菜＋汁物」を意識したメニュー（いわゆる定食メニュー）をとる

これは、外食選びのポイントにもなります。

・いつもより5回多くかむ
・揚げる、炒めるより、油を使わず、焼く、蒸す、茹でる

・買う前に袋に書かれているカロリーをチェック！
といった食べ方や買い物の工夫も食改善のポイントです。

脱メタボ作戦 その3「長く続けよう」

☆仲間と共に

脱メタボ作戦は、1人でするのではなく、家族や友人などやる気を高めあえる仲間と一緒に、楽しく取り組むことが成功のヒケツです。また、行き詰った時には、保健師や栄養士のアドバイスを受けることもよいでしょう。

☆頑張る自分に「褒美」

目標を達成した時には、「エステ」「ウエアの新調」など自分にご褒美をあげましょう。また、目標をたてる時には、できるだけ小さな（できそうな）目標にすることも成功のヒケツです。

☆「できなかつた」自分を否定しない

人間ですもの、できない時もあります。もし、食べすぎたら、2～3日のうち

脱メタボ作戦 その4「禁煙」

実は、タバコは、血圧を上げ、悪玉コレステロールを増やすため、メタボの原因のひとつなのです。あなたもこの機会に禁煙にチャレンジしてみませんか？

そして最後に 「健診会場へGO！」

健診の目的は、早い段階でメタボを見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことです。自分は大丈夫と思っていませんか？もしかして自覚症状が出ていないだけでも健診は、健康のパロメーターです。さあ、家族や仲間を誘って、健診会場へGO！



健診やります！あなたもこの機会にメタボチェックを！！

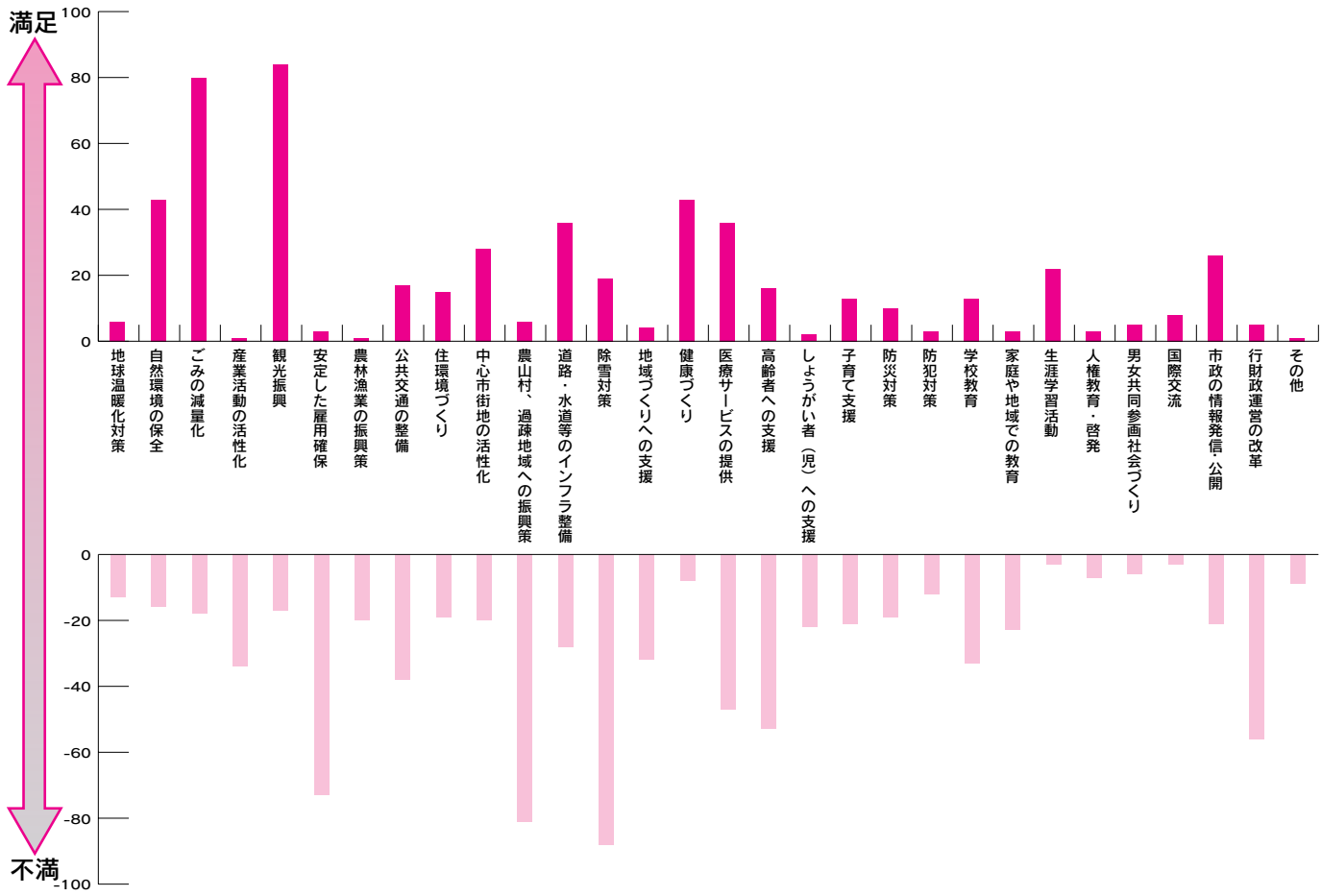
- 【対象者】①今年度30～39歳の市民
②今年度40～74歳の長浜市国保加入者
※ただし、今年度すでに〇次健診、国保の助成を受けて人間ドックを受けた人は対象とはなりません。
- 【持ち物】特定健診受診券（40歳以上）
保険証
- 【受付時間】午前： 9時15分～11時まで
午後： 13時30分～15時まで

※がん検診も同時実施しています。（要予約）

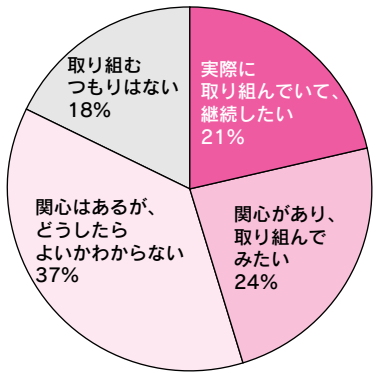
と き		と ころ
10月 3日(日)	午前	保健センター虎姫分室
10月 7日(木)	午前	山本山運動広場体育館
10月 8日(金)	午前・午後	保健センター虎姫分室
10月13日(水)	午前	保健センターびわ分室
10月15日(金)	午前	山本山運動広場体育館
10月17日(日)	午前	保健センターびわ分室
10月19日(火)	午前	保健センター浅井分室
10月22日(金)	午前	長浜サンパレス
10月28日(木)	午前	六角館
10月31日(日)	午前	保健センター浅井分室
11月 2日(火)	午前	長浜市保健センター
11月 5日(金)	午前	長浜市保健センター
11月13日(土)	午前	長浜市保健センター

TOPICS

問3. 市の現状の取組みで満足しているもの、不満であるもの（それぞれ3つ以内で回答）



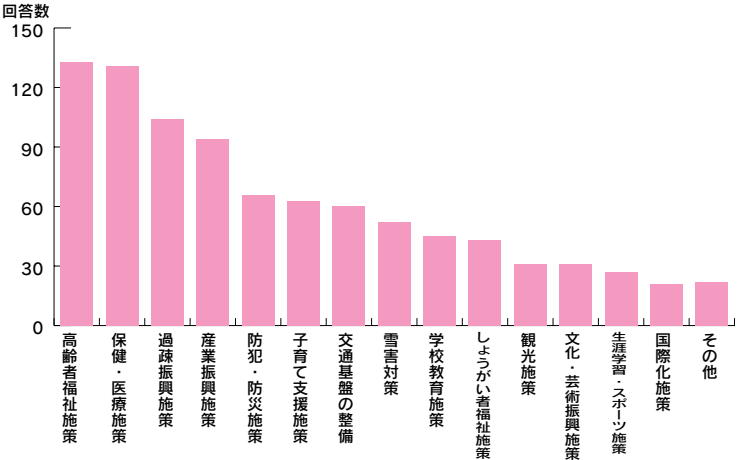
問5. 住民が主体となったまちづくりへの参加について



こちらもお願ひします。

長浜まちづくり100人委員会
メンバー大募集中！

問4. 今後、何を重点的に取り組む必要がありますか（3つ以内回答）



今後重点的に取り組むべき施策として、高齢者福祉施策と保健・医療施策と回答いただいた人が、それぞれ約4割でした。次いで、過疎振興施策（約30%）、産業振興施策（約27%）となっています。

TOPICS

長浜市基本構想見直しに伴う市民アンケート結果

○男女年齢別

	件数	割合(%)
10代	男 0	0.0%
	女 0	0.0%
20代	男 0	0.0%
	女 6	1.7%
30代	男 8	2.3%
	女 17	5.0%
40代	男 14	4.1%
	女 15	4.4%
50代	男 31	9.0%
	女 18	5.2%
60代	男 87	25.4%
	女 35	10.2%
70代以上	男 82	23.9%
	女 25	7.3%
未回答	5	1.5%
合計	343	100.0%

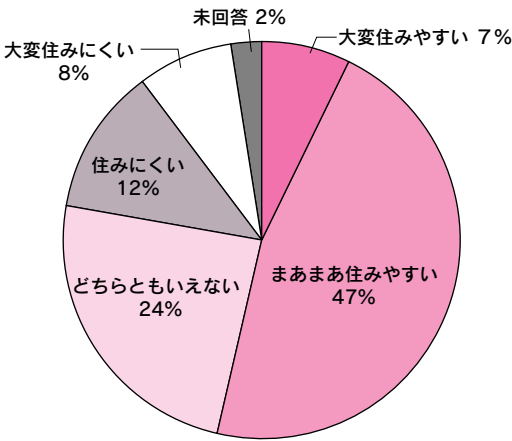
○男女年齢別

	件数	割合(%)
長浜地域	138	40.2%
浅井地域	46	13.4%
びわ地域	16	4.7%
虎姫地域	10	2.9%
湖北地域	18	5.3%
高月地域	39	11.4%
木之本地域	34	9.9%
余呉地域	21	6.1%
西浅井地域	14	4.1%
未回答	7	2.0%
合計	343	100.0%

広報ながはま8月1日号の特集「長浜市基本構想の見直し」に関して行いました「長浜市基本構想市民アンケート」について、8月31日までの募集期間中、343人の方からご回答いただきました。今回、市民の皆さんからいただいた回答をとりまとめましたのでお知らせします。皆さんからのご意見は、今後の基本構想の見直しに向けた議論の参考といたします。たくさんのご回答ありがとうございました。

※このアンケート結果は、市ホームページ「長浜市基本構想」においても掲載します。

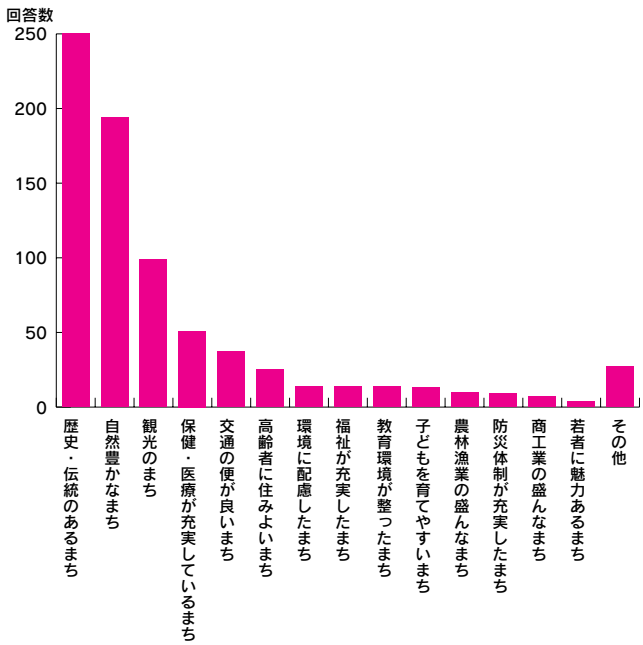
問2. 住みやすいまちだと思いますか



約半数の人が住みやすいと感じておられ、住みやすい理由として多かったのは、自然災害が少ない、自然環境が良い、医療の充実でした。また一方で、住みにくいと回答された理由として多かったのは、税金が高いこと、住民サービスの低下、交通の不便さなどでした。

問 新市政推進戦略課 ☎65-6505

問1. 長浜市の良いところ(3つ以内回答)



複数回答をしていたいただいた結果、約7割の人が歴史・伝統のあるまちを挙げられ、次いで約5割の人が自然豊かなまちという結果になりました。

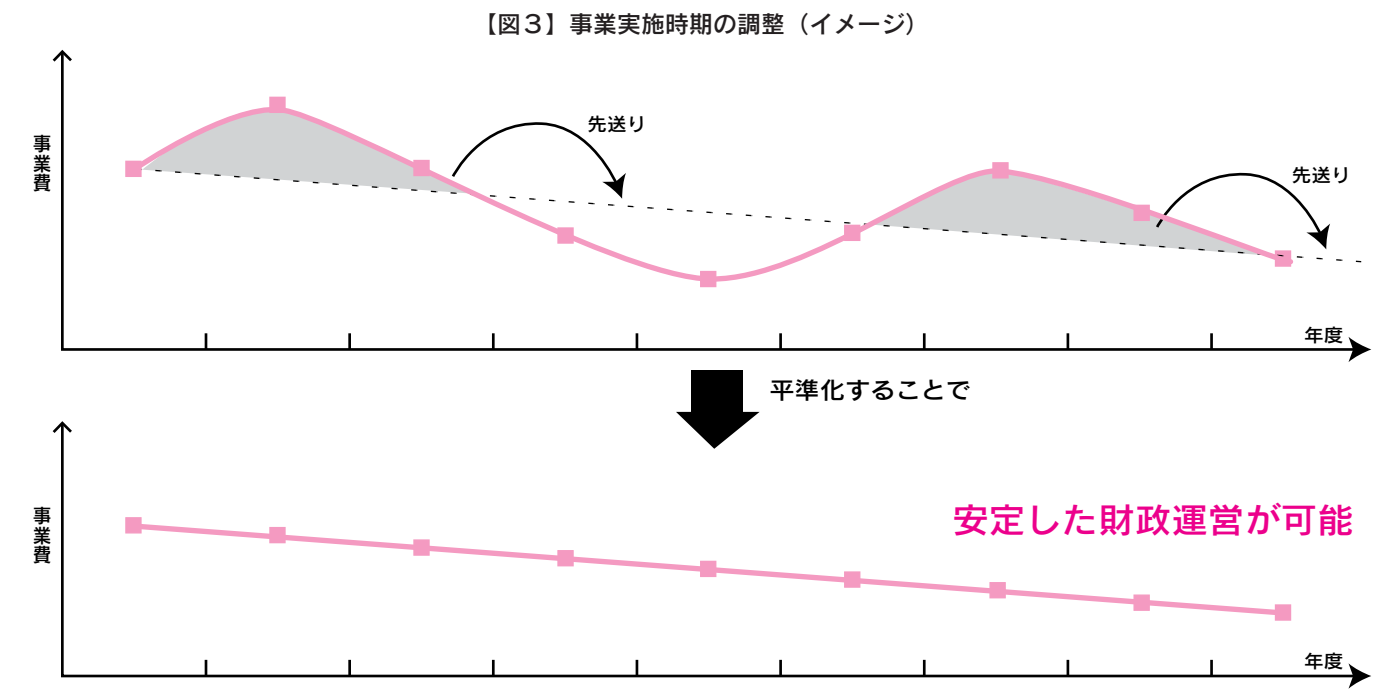
TOPICS

取組② 借入額を年度間で平準化するため、事業実施時期の調整を行います！

ある年に過大に建設事業を集中させて行くと、借金の借り入れを集中して行わなければならないため、将来の一時期に返済が集中し、必要なお金を出すことができないおそれがあります。

長浜市では、ある年度に建設事業が集中しないよう、事業実施期間中や、開始年度を調整することや、取組①の繰上返済を行い、年度間の事業費をできる限り平準化しています。【図3】

このことにより、毎年度の借金返済額は急激な増減をせず、将来においても安定した財政運営が確保できます。



取組③ 事業の必要性の精査とコストダウンで借入金を圧縮します！

借金による事業は、事業の効果が将来にわたることから、将来世代との公平な財源負担を行う点で、有効な財源調達手段ですが、子どもたちにツケを残さないために、以上の2つの取り組みに加え、本当に必要な事業なのか見極め、実施にあたってはできるだけお金をかけず事業を行う必要があります。新たな建設事業を極力せずに、既存施設の利活用を検討することで、事業目的は達成しつつ借金はしないようにすることも、必要な精査であるといえます。

このことにより、将来にわたり安定的で多くの課題に機敏に対応できる財政基盤をつくることができると考えます。

取り組みによる効果

- ①利息の軽減により、新たな財源が生まれます！
- ②政策や必要な分野へ安定した投資ができます！
- ③将来にツケを残さない財政基盤をつくることができます！

問 財政課 (☎65-6506)

TOPICS

シリーズ行財政改革

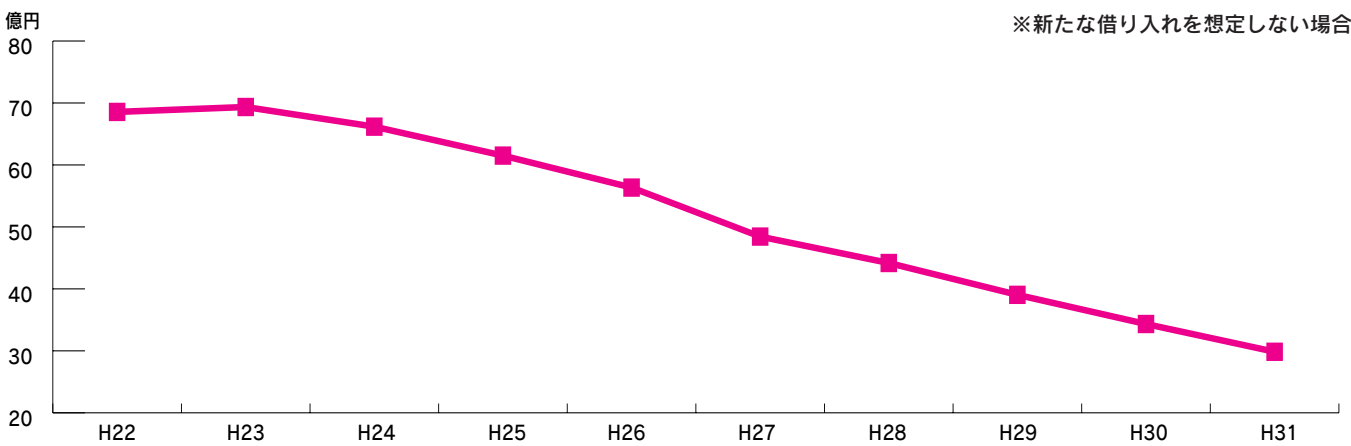
第3回

『子どもたちと 新しい長浜市の未来のために』

9月1日号では、長浜市の借金の借入額をはじめとした現状についてお伝えしました。
今回は、今後の長浜市の借入金残高を縮減していく取り組みについてお伝えします。

長浜市の借金残高は、9月1日号でお伝えしたとおり、平成18年度をピークに減少傾向にあります。今後の返済額についても平成23年度をピークに減少傾向にあります。（平成21年度決算に基づく試算）【図1】つまり、これからの財政運営は、必要な事業を適切に選択し、そのコストを引き下げ、かつ毎年の事業費をできるだけ平準化させていくことにより、借金残高は確実に減少していくと考えられます。

【図1】借金返済額の今後の推移（普通会計）



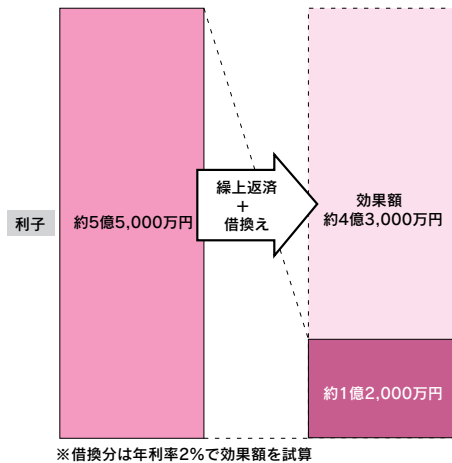
取組① 高い利息で借入れをした借金を繰り上げて返済しています！

長浜市では、過去に借入れをしたもので、特に高い利息で借入れた借金について返済期限を繰り上げて返済しており、特に平成19年度からは、国（財政融資資金）の特例措置で繰上返済にかかる補償金が免除されることから、借入れている借金のうち年利5%を超えるものについて実施しています。

今年度は、銀行等から借入れた資金のうち、高利率のものや償還額が大きいものの繰上返済を計画しており、昨年度とあわせて、約4億3千万円の利子の軽減が図られる見込みです。【図2】

繰上返済は、利子の軽減効果に加え、後年度の借金返済額を引き下げます。

【図2】繰上返済の効果（H21、22年度）



【保育料徴収金基準額表】

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）（円）		
階層区分	定 義	0・1・2歳	3歳児	4・5歳
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯含む）	0	0	0
B	A階層およびD階層を除き前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	0	0	0
C1	非課税世帯	3,500	2,500	2,500
C2	均等割の額のみ（所得割の額のない世帯）	9,800	8,500	8,500
D1	所得割の額のある世帯	14,000	12,000	12,000
D2	23,000円未満	21,500	18,000	18,000
D3	23,000円以上40,000円未満	27,000	23,000	23,000
D4	40,000円以上75,000円未満	34,000	27,000	24,500
D5	75,000円以上103,000円未満	38,000	29,000	26,000
D6	103,000円以上253,000円未満	45,500	31,000	27,000
D7	253,000円以上413,000円未満	52,500	32,500	28,500
D8	413,000円以上734,000円未満	61,000	33,500	29,000
D9	734,000円以上	71,000	34,500	29,500

市では、年々増加する保育所入所児童に対応するため、保育施設の改修等を行い、入所定員の増加に努めてきました。しかし、多様化する保育ニーズへの対応、今後ますます増加する入所希望者のための施設の充実等さらに対応が必要となつてきており、保育所の運営経費が年々増大しています。限りある財源のなかで、より

問 子育て支援課
(☎65-6514)

※国の新たな階層設置に対応し、D8階層を新設しました。それに伴い、各階層の基準額の見直しを行いました。

平成23年度の保育料をお知らせします

平成23年度の「保育園」・「認定こども園（長時部・短時部）」・「幼稚園」入園、「放課後児童クラブ」通所の受付を開始します

【受付期間】10月14日（木）から22日（金）（詳しくは広報ながはま9月1日号10,11頁をご覧ください）

問 ☆保育園・認定こども園（長時部）、放課後児童クラブについては・・・子育て支援課（☎65-6514）・各支所福祉生活課または、各保育園および認定こども園
☆幼稚園・認定こども園（短時部）については・・・教育指導課（☎74-3701）または、各幼稚園および認定こども園

問 保険医療課（☎65-6527）
各支所福祉生活課

【持ち物】領収書、印鑑、振込先のわかるもの（保護者）、健康保険証、社会保険等の高額療養費等支給決定通書（高額療養費等の支給金額決定後の助成となります）

【対象者】市内在住の小中学生（6歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあ

る者）

「子ども医療費を助成しています」

小中学生の入院費（食事代・公費等を除く保険診療分）を助成しています。

※また、受給券交付済みの人のうち、更新手続きが必要な人には、ご案内をお送りしています。まだお済みでない人は、早め

に手続きを行ってください。

※所得確認が必要となりますので、未申告の人は所得の申告が必要です。

※長浜市に所得情報の無い人（転入者等）は所得（課税）証明書が必要です。

健康保険に加入されている就学前のお子

まを対象に、医療費を助成する「福祉医療費受給券」を交付しています。まだ申請されて

いない人は、健康保険証、印鑑をお持ちのう

え担当窓口で手続きをしてください。

「乳幼児福祉医療費受給券の申請はお済みですか」

子宮頸がん予防ワクチン 接種費用の助成が始まります

【助 成 対 象】中学1年生～中学3年生の女子
【助成額と助成回数】1回接種につき15,000円（上限）3回助成

子宮頸がんをご存知ですか？

子宮頸がんは20～30代の間で急増している“がん”です。その発症には、発がん性のヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が深く関わっていることが明らかになっています。

ヒトパピローマウイルス（HPV）って？

HPVは、性交渉のある女性の80%が、一生に一度は感染するといわれているありふれたウイルスです。たいていは自分の免疫で自然に排除されますが、一部の人は感染が長期化し、数年から数十年かけて子宮頸がんを発症することがあります。



出典：じきゅうのお知らせひろば： <http://allwomen.jp>

子宮頸がん予防ワクチンとは？

今回助成する子宮頸がん予防ワクチンは、発がん性HPVのなかでも、HPV16型と18型の感染予防を目的としてつくられたワクチンです。非感染者が接種した場合は、子宮頸がんの約60%が予防できるといわれています。他の予防接種と同じような副反応がみられることがあります。任意の予防接種ですので、予防接種を受ける際には、ワクチンのメリット・リスクなど、十分な情報収集を行ったうえで判断してください。

Q&A ワクチンだけで子宮頸がんは予防できるの？

ワクチン接種だけでは子宮頸がんを完全に防ぐことはできません。

予防接種と検診のセットで予防できるといわれています。検診は、“がん”はもちろん、“前がん病変”の発見を目的にしています。去年、市の子宮頸がん検診を受けた2,415人のうち、8人にがんが見つかりました。また、11人に前がん病変が見つかり、早期であればあるほど、軽い治療で済んでいます。



がん予防 子どもにワクチン ママ検診！

* 詳しい内容は今後広報などでお知らせします。

問 健康推進課（☎65-7779）

市職員の給与・勤務条件などを公表します

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

職 種 区 分	採用者数(人)			退職者数(人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	17	2	19	29	15	44
保 育 士	0	14	14	0	15	15
保 健 師	0	5	5	0	5	5
幼 稚 園 教 諭	0	5	5	0	9	9
その他教育職（県派遣教員）	11	2	13	8	3	11
医 師	13	2	15	17	3	20
薬 剤 師	0	0	0	3	2	5
理 学 療 法 士	0	0	0	1	0	1
放 射 線 技 師	0	0	0	1	0	1
歯 科 衛 生 士	0	0	0	0	1	1
視 能 訓 練 士	0	0	0	1	0	1
看 護 師	6	51	57	1	34	35
介 護 士	1	3	4	0	4	4
言 語 聴 覚 士	1	0	1	0	0	0
診 療 録 管 理 士	0	0	0	0	1	1
管 理 栄 養 士	0	1	1	0	0	0
自 動 車 運 転 手	0	0	0	2	0	2
調 理 師	0	0	0	0	8	8
校 務 員	0	0	0	0	4	4
計	49	85	134	63	104	167

(2) 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

試験区分	受験者数(人)			合格者数(人)			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務	122	75	197	3	2	5	2.5%
電気技術	7	0	7	1	0	1	14.3%
建築技術	11	1	12	2	0	2	16.7%
土木技術	6	1	7	1	0	1	14.3%
保育士職・幼稚園教諭職	3	86	89	1	14	15	16.9%
薬剤師	2	2	4	1	1	2	50.0%
歯科衛生士	0	13	13	0	1	1	7.7%
看護師	7	51	58	5	50	55	94.8%
理学療法士	1	7	8	0	6	6	75.0%
合 計	159	236	395	14	74	88	22.3%

②選考の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

職 種 区 分	採 用 者 数 (人)		
	男	女	計
医師	13	2	15

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況（市役所）

1週間の 1日の勤務時間				
勤務時間	勤務時間	8:30～12:15	12:15～13:00	13:00～17:15
40時間	8時間	勤務時間	休憩時間(45分)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成21年分）

平均取得日数	7.4日	消化率	19.0％
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病 気 休 暇	必要期間（90日以内）
特 別 休 暇	選挙権等行使（必要期間）
	子の看護（最大10日以内）
	裁判員、証人等による出席（必要期間）
	育児休暇（必要期間）
	骨髄提供（必要期間）
	育児休暇（必要期間）
	育児休暇（必要期間）
	育児休暇（必要期間）
	育児休暇（必要期間）
	育児休暇（必要期間）
介 護 休 暇	出産（出産日までの8週間以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
組 合 休 暇	出産（出産日までの8週間以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
育 児 休 業	出産（出産日までの8週間以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）
	子の看護（最大10日以内）

(4)育児休業の取得状況（平成21年度）（単位：人）

区分	育児休業取得状況	平成21年度中に新たに育児休業を取得可能な職員	育児休業取得状況	平成21年度中に新たに育児休業を取得可能な職員
区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	0	0	0	29
女性	102	0	1	50
合計	102	0	1	79

(3)退職事由別の退職者の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

定年	希望	死亡	懲戒免職	分限免職	普通	その他*	計
16人	56人	1人	0人	0人	78人	16人	167人

※県からの派遣職員・教員の帰任

(4)職員数の状況（平成22年4月1日現在）（単位：人）

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 員
			試験職	派遣	休職者	
市長事務部局	910	873	26	24	2	821
議会事務局	7	7	0	0	0	7
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	250	231	11	0	0	220
農業委員会事務局	5	5	0	0	0	5
病院事業	900	841	30	0	3	808
水道事業	4	4	0	0	0	4
計	2,080	*1,964	67	24	5	1,868

※教育長を除いています。

(5)部門別職員数の増減（各年4月1日現在）（単位：人）

部 門		平成21年	平成22年	増減
一 般 行 政 部 門	議 会	15	6	-9
	総 務	223	203	-20
	税 務	57	42	-15
	民 生	255	269	14
	衛 生	76	62	-14
	労 働	1	1	0
	農林水産	46	50	4
	商 工	25	31	6
	土 木	75	86	11
	小 計	773	750	-23
特 別 行 政 部 門				
教 育	291	255	-36	
公 営 企 業 等 企 画 部 門	病院・診療所	805	819	14
	水 道	16	15	-1
	下 水 道	33	35	2
	国民健康・介護	110	90	-20
	小 計	964	959	-5
	合 計	2,028	*1,964	-64

※平成21年の数値は、合併前の各市町の数値を合計したものです。

※合併により、職員数は平成22年4月1日現在で1,965人となり、前年と比較すると70人の減となりました。

※教育長を除いています。

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況（普通会計）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
平成21年度	平成22年3月31日 122,168人	千円 61,408,710	千円 10,424,988	% 17.0	% 16.8

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 (B/A)
22年度	人 1,017	千円 3,750,668	千円 841,864	千円 1,423,385	千円 6,015,917	千円 5,915

給与費は普通会計（一般会計）の当初予算に計上された額（退職手当除く）で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H22.4.1)	323,374 円	42歳2月	254,090 円	49歳0月
国 (H21.4.1)	325,521 円	41歳5月	285,548 円	49歳2月

(4)職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		長 浜 市		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上 級	178,800 ^円	190,300 ^円	I種181,200 ^円	I種196,400 ^円
				II種172,200 ^円	II種184,200 ^円
	初 級	144,500 ^円	154,400 ^円	140,100 ^円	148,500 ^円

市職員の給与と職員数、勤務条件など、長浜市の人事に関する運営状況をお知らせします。この公表は、「長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくもので、市民のみなさんにお知らせすること、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

4 職員の分限および懲戒処分状況

平成21年度	
分限処分者数	心身の故障の場合 休職 10人 条例で定める事由による場合 休職 2人
懲戒処分者数	一般勤務関係 戒告 1人 一般勤務関係 減給 1人

5 職員のサービスの状況

平成21年度	
地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと法律で定められています。職務を遂行する上で職員が守るべき義務は、次のとおりです。平成21年度は、命令に従う義務に違反した職員が1人でした。 - 職務命令等に従う義務 - 政治的行為の制限 - 信用失墜行為の禁止 - 争議行為等の禁止 - 秘密を守る義務 - 営利企業等の従事制限 - 職務に専念する義務	

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況（平成21年度）

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。 - 主な研修（平成21年度） - 部課長研修①（組織力向上）（87人） - 部課長研修②（目標管理）（56人） - 管理職研修（90人） - 新規採用職員研修（21人） - 新規採用職員研修（通信教育）（25人） - 新規採用予定者研修（23人） - 法制執務、政策法務研修（30人） - 合併に向けた職員合同研修（150人） - 滋賀県市町村職員研修センター派遣研修（105人） - 日本経営協会派遣研修（6人） - 全国市町村国際文化研修所派遣研修（1人） - その他、各種研修実施専門機関への派遣研修（89人）	国の制度と同じ
--	----------------

(2)勤務成績の評定の状況（平成21年度）

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は適材適所を考慮した上で人事異動（昇格等）に反映しています。 - 主な評定項目 - 知識・技術、理解・判断、職務遂行、改革・改善、自己啓発、住民本位の視点、コミュニケーション、規律・職場マナー等	
--	--

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成21年度）

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第6条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。 - 受診者 延べ5,804人 - 主な健康診断等（平成21年度） - 定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、VDT健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、電離放射線検診、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査、特定業務従事者健康診断、エチレンオキシド健康診断、風疹・麻疹・ムンプス・水痘抗体検査	
---	--

(2)公務災害の状況（平成21年度）

災害発生件数	50件
--------	-----

(3)職員互助会の状況（平成21年度）

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛錬、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。（※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。） - 会員数（H22.4.1現在） 1,334人 - 予算額 2,400万円 - 職員1人当たりの額 会費 月額給料×4/1000 - 互助会の主な事業 文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等	
--	--

8 公平委員会業務の状況

平成21年度における業務の状況	
勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件

第62回長浜市美術展覧会市展賞

第1期...9/14(土)~9/19(日)
第2期...9/14(火)~9/19(木)



書「漢詩」
橋本 幸子 さん
(余呉町下余呉)



日本画「晩夏」
藤居 喜美子 さん (八木浜町)



洋画「静湖」
上野 文子 さん (富田町)



工芸「主」
宮本 健二 さん (余呉町上丹生)



写真「昂揚」
西川 嘉夫 さん (三ツ矢元町)



彫刻
「WORKS-M' L」
田中 亨 さん
(米原市春照)



浦安の舞を披露 モロコ祭り

村人を「もろこ（諸子）」にたとえて、村内の安全と豊作を祈願する『モロコ祭り』が乃伎多神社（高月町東阿閉）で行われました。境内では優雅な「浦安の舞」が披露され、参拝者の拍手に包まれていました。



金太郎の里 西黒田で相撲大会

旧西黒田幼稚園グラウンド（常喜町）で『第12回金太郎相撲大会』が開催されました。今年も幼児から小学生までの力士約70人が参加し、友だちや家族らの熱い声援に、力強い取り組みを披露してくれました。

8月30日(月)、「あざい歴史の会」の役員の方々と第二回「座ぶとん会議」を行いました。参加いただいた皆さんからは、この資料館を道徳教育の拠点施設として活用してはどうかというご提案や、ふくらの森を活用して、この地域一帯を教育文化スポーツ等の総合的なゾーンとして検討してはどうかとの前向きなご提案をいただきました。また、「おもてなしの心」を大切に、真心を込めて来館者の方々に接しています。たとえ施設や展示物が立派でもお客さんをもてなす心がないと何も生まれませんというお話もいただきました。

皆さんのお話をお聞きして、歴史や文化を継続していくことは本当に難しく、守っていただくには相当なエネルギーがないと、いつしか途絶えてしまうだろうと危機感を抱きました。そして継続し、守っていくにはどうしてもコストがかかります。今、行政は投資効果が見えにくいが、時代にならねばならぬが、成果が見えにくいが、伝統文化の継承であればこそ、市民の皆さんと一緒に取り組みたいと思います。



▲8月30日、浅井歴史民俗資料館で

「おもてなしの心」を大切に

あざい歴史の会

座ぶとん会議

②

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

9/4 (土)



「あざいあつぱれ祭り2010」 鳴子を手にいざ舞い踊る！

色とりどりの衣装を身にまとい、オリジナルの振り付けで舞い踊るよさこい踊りの大会「あざいあつぱれ祭り2010」があざい文化スポーツ公園で開催されました。勝ち進むにつれストリートからステージへ舞台がかわるこの大会。最終ステージでの演舞をめざし、参加した36チーム（約1,300人）は熱のこもった舞を披露。会場は一日中熱気に包まれました。



『芸術村 IN 余呉・秋』開催中 開催期間：9月11日(土)～12月12日(日)

余呉文化小劇場 弥吉で『芸術村IN余呉・秋』の催しのひとつ『岡田健太郎 古民家コンサート「豊穣」』が行われました。岡田さんの柔らかな歌声は古民家の雰囲気も加わり来場者を魅了していました。

ほっとにゅーす

このコーナーは、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介するページです。
あなたが見つけたおもしろいものがあれば、秘書広報課広報広聴グループ（☎65-6504）までお知らせください。

9/29 (日)



みんながエンジョイ♪ジョギングコンサート

『第25回琵琶湖ジョギングコンサート』が、奥びわスポーツの森を主会場に開催されました。今大会は、10km、5km、3kmの3コース。参加した3,203人のランナーは黄金色の稲穂が実る自然豊かなコースを堪能していました。ジョギング後は高石ともやさんのコンサートが行われ、多くの観客が楽しめました。

9/5 (日)



風船で、献血よびかけ

『湖北長浜1000人献血運動 夏の陣』が長浜市東側駐車場で開催されました。会場では、来場者が献血への協力を呼びかけるメッセージ付風船を空に放たれました。皆さんご協力よろしくお願いします。

お知らせ

長浜市景観まちづくり計画（一部改訂案）にご意見を

市は、平成20年1月に「景観行政団体」となり、同年3月に「長浜市景観まちづくり計画」と「長浜市景観条例」を施行し、長浜にふさわしい良好な景観づくりに努めています。この計画では、市内の一部を景観形成重点区域に設定し、きめ細かな景観形成のルールなどを定めています。

平成22年1月1日の1市6町合併により市域が拡大し、長浜市は新たな景観特性や景観資源を有することになったため、これらをふまえて長浜市景観まちづくり計画を変更し、より長浜らしい魅力的な景観形成を図ります。皆さんのご意見をお聞かせください。

- ◆追加・変更する主な内容
- ①市全域を景観計画区域とし、これまで県風景条例に定められていた琵琶湖沿岸・国道365号沿道・姉川河川の景観形成重点区域を引き継ぎます。
 - ②景観づくりのルール（景観形成基準）は、従前の長浜市景観まちづくり計画に定める基準に統一します。
 - ③新たに「やわた夢生小路」を特定景観形成重点区域に指定します。
 - ④奥琵琶湖の文化的景観に関する記述を追加します。

【募集期間】 9月28日(火)～10月27日(水)

【閲覧場所】 都市計画課窓口、市役所本館及び各支所の市政情報コーナー、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）

【提出方法】 任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記のうえ、都市計画課へ直接持参、郵送、FAX、Eメールでご提出ください。

【提出・お問合せ先】 〒526-0031 長浜市八幡東町632番地（長浜市役所東別館5階）
長浜市都市計画課（TEL65-6562 FAX65-6540 Eメール：toshikei@city.nagahama.lg.jp）

身体にしょうがいのある人を対象として市職員を募集します

職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職	2人程度	次の要件をすべて満たす人 ア 昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 イ 身体障害者手帳の交付を受け、そのしょうがいの程度が1級から6級までの人 ウ 自力により通勤ができ、介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人 エ 活字印刷文による出題に対応できる人 オ 介助・介護者なしに受験可能な人

■第1次試験日 11月6日(土)

■申込受付期間 10月1日(金)～22日(金)

【受験申込書の配布先・受付窓口】 長浜市職員選考委員会（長浜市役所人事課）
〒526-8501 長浜市高田町12番34号（☎65-6502）

★受験申込書を郵送で請求される人へ
受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（角形2号＝33cm×24cmの封筒に120円切手を貼ったもの）を同封して、左記まで送付してください。
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

下水道排水設備工事責任技術者試験

【と き】 平成23年2月17日(木)

【ところ】 立命館大学びわこ・くさつキャンパス（草津市野路東1-1-1）

【受付期間】 10月25日(月)～11月12日(金)
9時から17時(土・日・祝日を除く)

【申込書配布 受付場所】 市上下水道課（東別館3階）
10月12日(火)～

問市上下水道課(☎65-1601)又は、財団法人滋賀県建設技術センター(☎077-565-0216)
ホームページ<http://www.sct.or.jp/>

近畿圏交通実態調査にご協力をお願いします！

近畿2府4県にお住まいの皆さんを対象に1日の動きをお聞きする交通実態調査を10～11月に実施します。調査結果は、交通計画、防災計画、環境改善など、安全で快適なまちづくりに活かしていきます。

この調査は、郵送により調査票を配布いたします。調査票がお手元に届きましたら、調査にご協力頂きますようよろしくお願いします。

【調査対象】 調査地域内にお住まいの世帯の中から無作為に抽出

【調査内容】 平日・休日のある1日の「滞在場所や活動・目的、移動手段」など

【調査主体】 国土交通省・滋賀県

お知らせ

市政の動き

(8月1日～8月31日)

※ここでは、「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったか概略をお知らせします。

- 8/3(水) 4(水) 長浜市教育委員会事務評価委員会
- 【内 容】 平成21年度の教育に関する事務の管理、執行の状況について
- 【結 果】 昨年度の教育に関する事務事業について点検・評価を行うため、学識経験者に意見を求めた。その結果については、報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表する。
- 【担当課】 教育委員会事務局教育総務課（☎74-3700）
- 8/12(木) 長浜市教育振興基本計画策定委員会第2回会議
- 【内 容】 本市がめざす教育の姿（基本方針）・基本目標について
- 【結 果】 今後10年間を見据えた、市がめざす教育の姿（基本方針）・基本目標について、意見交換を行った。
- 【担当課】 教育委員会事務局教育総務課（☎74-3700）
- 8/17(金) 第1回長浜市次世代育成推進協議会
- 【内 容】 長浜市次世代育成支援対策後期行動計画における平成22年度の実施状況と長浜市の子育て支援事業について
- 【結 果】 平成22年度実施計画及び取組状況を報告し、意見交換を行った。
- 【担当課】 子育て支援課（☎65-6514）
- 8/25(土) 第5回景観審議会
- 【内 容】 長浜市景観まちづくり計画（一部改訂案）、屋外広告物に関する独自規制基準（素案）について
- 【結 果】 平成23年1月から施行する長浜市景観まちづくり計画（一部改訂案）について、新長浜市の景観特性や景観資源に関して意見交換を行った。また、平成24年度からの施行をめざす市独自の屋外広告物条例について、その規制基準（素案）に関して意見交換を行った。
- 【担当課】 都市計画課（☎65-6562）
- 8/26(日) 第11回長浜市しょうがい福祉審議会
- 【内 容】 「長浜市しょうがい者計画」「長浜市しょうがい福祉計画」の概要、今後の予定および市のしょうがい福祉行政について
- 【結 果】 正副会長を事務局一任で選出。市町合併後の上記計画を報告。しょうがい者施策の動向と計画策定に向けた取り組みや予定などを説明し、今後の審議会の在り方について意見交換を行った。
- 【担当課】 しょうがい福祉課（☎65-6518）

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

各施設の募集単位	指定管理 予定期間	募集要項配付場所 及び問合せ先
高月福祉ステーション	5年間	高齢福祉介護課 (☎65-7789)
木之本福祉ステーション	5年間	高齢福祉介護課 (☎65-7789)
長浜バイオインキュベーションセンター	5年間	商工振興課 (☎65-8766)
長浜勤労者総合福祉センター	5年間	商工振興課 (☎65-8766)
高月共同福祉施設	5年間	商工振興課 (☎65-8766)

【指定管理期間】 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

【募集要項配付期間】 10月1日(金)～11月1日(月)

【応募書類受付期間】 10月26日(火)～11月1日(月)

※募集要項（仕様書、応募申請書類等）は各施設担当課で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

市公共施設の指定管理者を募集しています

平成23年4月から、次の施設の指定管理者となつて施設の管理運営をしていただく団体や個人を募集しています。ご応募ください。

※指定管理者制度とは民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体（個人は不可）であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度で、民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、市民サービスの向上や経費の削減などを図るものです。

問行政経営改革課
(☎65-6702)

お知らせ

インフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザは普通の風邪と比べ、高熱、頭痛、関節炎、筋肉痛などの全身症状が強いのが特徴で、乳幼児や高齢者がかかると、脳炎や肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。
今年は、ひとつのワクチンで、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの両方が予防できます。

- 【実施期間】平成22年10月1日（金）～平成23年3月31日（木）
- 【接種場所】市内実施医療機関及び米原市の実施医療機関（接種を希望する医療機関へ直接お問合せください。）
- 【接種方法】事前に医療機関へ予約後、接種を受けてください。
- 【接種費用】◎1回目：3,600円
◎2回目：2,550円（1回目と異なる医療機関で接種した場合は3,600円）
◎発熱等の理由で予診のみで接種できなかった場合：1,790円
※予診のみの場合も費用がかかりますので、なるべく体調の良いときに受けましょう。
- 【接種回数】13歳未満：2回
13歳以上：1回 ※13歳以上でも医師が必要と認めた人は、2回となります。
- 【対象】全市民：対象者により助成（補助）制度があります。下記にてご確認ください。

◎接種費用の助成（補助）がある人 下記にて申請方法等をご確認ください。

助成（補助）対象者	接種回数	助成（補助）制度の内容	申請方法
1歳～小学校就学前	2回	幼児インフルエンザ予防接種補助金交付事業（2回接種にて1,000円補助）	①へ
・65歳以上 ・60～65歳で★に該当する人	1回	高齢者インフルエンザ予防接種事業（自己負担2,000円）	②へ
すべての年齢で 生活保護世帯・市民税非課税世帯	13歳未満：2回 13歳以上：1回	全額公費負担	③へ

★：心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方。（身体障害者手帳1級程度）

◎上記、助成（補助）対象者以外の人 接種費用は全額自己負担となります。
（1回目：3,600円 2回目：2,550円）

- 【助成制度の内容と申請方法】
- ①

幼児インフルエンザ予防接種補助金交付事業（1歳～小学校就学前のお子さん）
●補助金の申請が必要です。
必ず、接種前に申請窓口にて必要な書類を受け取り、2回接種後に申請してください。
- ②

高齢者インフルエンザ予防接種事業（65歳以上及び60～65歳未満で★に該当する人）
接種の際、自己負担金：2,000円のみ、お支払いください。申請は必要ありません。
- ③

生活保護世帯・市民税非課税世帯
●申請により助成券を発行します。（助成券の申請の際は、印鑑をご持参ください。）
必ず、接種前に申請窓口にて助成券の申請をしてください。
接種時に医療機関へ助成券をご持参いただくことで、無料で接種できます。
- 申請窓口
健康推進課（東別館6F）・木之本健康推進事務所（木之本支所3F）・保健センター浅井分室（浅井支所1F）・支所福祉生活課（木之本支所、高月支所、余呉支所、西浅井支所、湖北支所、虎姫支所）

※ご不明な点は下記まで。
問 健康推進課（☎65-7779）、木之本健康推進事務所（☎82-5904）



～質の高い看護を～

—認定看護師⑥—

高度化、専門化がすすむ医療現場の中で、看護師の知識や技術もより高度なものが求められています。このコーナーでは、市立長浜病院の認定看護師について紹介します。

※認定看護師とは、特定の分野で、熟練した技術と知識を用いて水準の高い看護を「実践」し、「指導」「相談」ができる看護師のことをいいます。

乳がん看護認定看護師

岩島 麻衣子(いわしま まいこ)

今回は平成22年7月に「乳がん看護」分野で認定を受けた岩島麻衣子さんを紹介します。全国では135人が認定されています。県内では初めてです。（2010年9月1日付け登録者数）

乳がんには手術、化学療法、放射線療法、内分泌療法といった様々な治療が確立されています。しかし、そのため治療期間も長く、複雑な治療法に悩む患者さんも少なくありません。また、乳がんは子育てや仕事などの役割を持つ40歳代後半から50歳代前半といった年齢層が乳がんにかかるピークのため、治療との両立に悩む患者さんも多くおられます。そこで、このように長い経過の中で治療とライフイベントのバランスを取らなければいけない乳がん患者さんをトータル的にサポートするために乳がん看護認定看護師になりました。現在、私は乳腺・消化器外科病棟に所属しています。主に手術前後の患者さん、初めて化学療法を受ける患者さんと関わりながら、外来でも継続的にサポートしています。乳がん看護認定看護師として、長い治療中生じる様々な悩みを一緒に考えたり、乳房を失うつらさが少しでも和らぐようリマンマ※な

どでの補整の方法を一緒に考えて行きたいと思っています。
※リマンマ
乳がんで乳房を失った患者専用の下着など

当院には「ピンクハート会」という、乳がん患者さんの患者会があります。年に3～4回、当院の医師や看護師の講義、お花見などの親睦会を行っております。乳がん患者さんが治療を受けながらの生活をその人らしく送っていけるよう全力でサポートしています。



～高齢者が尊厳をもって暮らせる社会をめざしましょう～

近年、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が増えています。高齢者虐待は、高齢者自身も家族も、気がつかずに行っていることがあります。また、家族が、介護などのさまざまな理由から心身ともに疲弊し、追い詰められていることもあります。高齢者虐待を防ぎ、みんなが安心して暮らせるよう、地域ぐるみで高齢者や介護する家族を支援しましょう。家族以外の第三者が、サインを見逃さないことが早期発見のポイントになります。気になることがあるときは、ためらわず地域包括支援センターにお知らせください。地域包括支援センターは、通報・相談者の秘密を厳守し、対応します。

相談・通報窓口
〒526-0031
長浜市八幡東町632
（長浜市役所 東別館1F）
長浜地域包括支援センター
（☎65-7841、Fax64-1437）
〒529-0492
長浜市木之本町木之本1757-2
（長浜市役所 木之本支所1F）
木之本地域包括支援センター
（☎82-5905、Fax82-5930）

お知らせ

は～とふるフェスタ

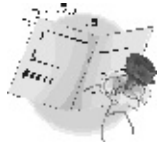
～人権・愛・平和への想いを名曲にのせて～



金関 環 さん (ヴァイオリン)

ジュリアード音楽院修士課程修了後、ニューヨーク・カーネギー・ワイル・リサイタルホールをはじめ、日本各地でリサイタルを開催。

また、関西にて、ラ・ストラダ弦楽アンサンブルを結成し、コンサートマスターを務めるほか、プロオーケストラに、ソリストや客演コンサートマスターとして出演するなど、活躍中。



裕 千保 さん (ピアノ)

大阪教育大学教養学科芸術専攻音楽コース卒業。

1994・95年連続で日本ピアノ教育連盟オーディションにて、フォーレ、ドビュッシーの部門で奨励賞受賞。

金関氏とは関西・東京を中心に演奏活動を展開している。

と き：11月23日 (火・祝)
13時30分～ 人権尊重啓発作品表彰式
14時～ ヴァイオリン&トーク コンサート
ところ：浅井文化ホール 大ホール

- ♪ 入場無料 (要申込・先着450人)
- ♪ 手話通訳・要約筆記あり
- ♪ 託児あり (要予約・生後6か月～就学前までのお子さん)
- ♪ お子さんの入場も可能です

金関さんが海外生活中に体験された出来事や名曲にまつわるエピソードを、美しいヴァイオリンの調べとともにお届けします。

パッハ ♪ G線上のアリア
ブラームス ♪ ハンガリー舞曲5番
エルガー ♪ 愛のあいさつ ほか

お申込みは、人権施策推進課へ
☎65-6560、FAX64-0396
E-mail:jinken@city.nagahama.lg.jp

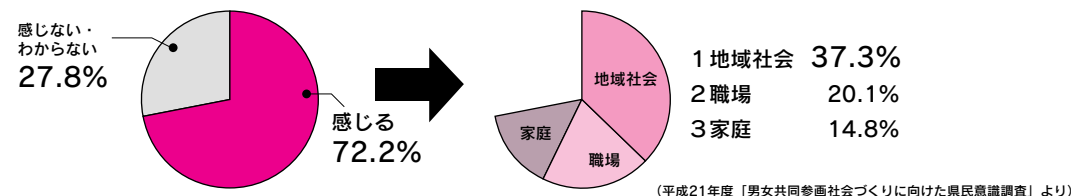
パートナーしがの強調週間について

10月10日(日)から10月17日(日)は「パートナーしがの強調週間」です。
家庭で、職場で、地域で、男女のパートナーシップを見つめ直し、
誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会をつくりましょう。

約7割の人が男女の不平等を感じています。

「日常生活の中で最も男女の不平等を感じる場所はどこか」を調査 (H21 滋賀県) されたところ、湖北地方では約7割の人が男女の不平等を感じており、その人たちの過半数が「地域社会」に最も不平等を感じている、という結果になりました。

Q 日常生活の中でご自身の実感として、男女の不平等を一番感じる場所はどこですか？



みんなで協力して元気な地域をつくっていくのに、男だから女だからと壁を作り一人ひとりの能力が発揮できないのは、本当に“もったいない”ですね。皆さんは、どう思われますか？

問 人権施策推進課 男女共同参画グループ (☎65-6560)

お知らせ

10月1日は浄化槽の日 ～法定検査を受けましょう～

浄化槽は微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流するための排水処理施設です。浄化槽を使っている人(浄化槽管理者)には、保守点検・清掃・法定検査が法律で義務付けられていますので、次の三つのことを守り適正な維持管理に努めてください。(点検・清掃・法定検査を行わないなど、浄化槽法の規定に違反すると処罰されることがあります。)

保守点検 浄化槽が正しく機能しているかを点検し、機械の調整・修理・汚泥の引き抜き等の判定、消毒薬の補給などを行うことです。保守点検は、滋賀県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例により登録業者にしかできませんのでご注意ください。登録業者についてのお問合せは、滋賀県資源循環型社会推進課(☎077-528-3474)へ。

清 掃 浄化槽を使用すると汚泥が溜まり、機能低下や悪臭の原因となります。そこで汚泥の引き抜きを行う清掃が定期的に必要で、年1回以上の実施が法律で義務付けられています。湖北広域行政事務センターの許可業者(右表)にご依頼ください

旧長浜地域	旧東浅井郡	旧伊香郡
橋本クリーン産業㈱ ☎62-4095 (株)ライフリーフ ☎62-1356	虎姫衛生企業組合 ☎74-8444	(有)伊香清掃センター ☎82-2208 (株)日の丸清掃社 ☎82-3179

法定点検 法定検査とは、本来の浄化機能が発揮されているかどうかを調べるため浄化槽法で定められている検査(11条検査)です。浄化槽管理者には、これを年1回受検することが法律で義務付けられており、平成21年度から10人槽以下の検査は、BOD検査を導入する新方式(負担額に変更はありません)になりました。この検査は1年に1回必要ですが、5年に4回は皆さんが委託されている業者の指定採水員が、1回は滋賀県知事指定検査機関である(社)滋賀県生活環境事業協会が実施します。法定検査についてのお問い合わせは、(社)滋賀県生活環境事業協会(県知事指定検査機関)(☎077-554-9272)へ。

そ の 他 ・保守点検、清掃の記録は3年間保管する義務があります。
・下水道に接続するなどの理由で浄化槽を廃止された場合は、30日以内に市環境保全課まで廃止届を必ず提出してください。

問 環境保全課 (☎65-6513)

長浜市消費生活フェア開催

～未来の地球を守るため、地域の手をつなごう！～

【と き】10月9日(土) 10時～15時30分

【ところ】湖北文化交流センター周辺
(湖北町速水 湖北支所南隣)

入場無料

【内 容】

10時00分～開会・リサイクル工作コンテスト表彰式

10時30分～消費学習研究会による啓発寸劇

13時00分～講演会&落語

『知っ得! 納得! 命を守る地球温暖化を考える』

講師：三代目 林家染二(落語家)

上方落語界において過去最短の経歴で文化庁芸術祭優秀賞を受賞するなど、上方落語の次代を担う正統派として注目されています。



14時30分～リフォームファッションショー

*リサイクル工作作品やリフォーム作品の展示。

「フリーマーケット」も同時開催!(雨天中止)

そのほかにも、各種団体による地産地消の弁当・野菜販売コーナーや体験・展示コーナーなど盛りだくさん! 素敵なエコグッズがゲットできるスタンプラリーも開催!

浅井三姉妹のゆるキャラもやってくるよ!

☆オリジナルの『マイエコバック』を作れるコーナーもあるので、ぜひご家族そろって見に来てね!

問 長浜市消費学習研究会事務局(環境保全課内)
(☎65-6513)

グリーン購入でエコ!!

買うならエコ!
購入の必要性を十分に考え、できるだけ環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に選んで購入することをグリーン購入といいます。例えば、旬の食材を買う、詰め替え式の洗剤やシャンプーを買う、家電製品を買うときは省エネタイプを選ぶなど、誰にでもすぐに取り組めることがたくさんあります。
私たちが一人ひとりが「グリーン購入」を心がけ、社会にその輪を広げることが、地球温暖化を防止し、持続可能な社会をつくることにつながります。
グリーン購入啓発リレー
『買うならエコ!』のお知らせを県および県内市町が巡回展示しています。長浜市は、10月9日に開催する消費生活フェアの中で展示をします。

問 環境保全課 (☎65-6513)



お知らせ

一日年金相談所（予約制）開催

- 【開催日】平成22年11月18日（木）、平成23年1月20日（木）、平成23年3月17日（木）
- 【開催場所】長浜市社会福祉協議会2階（高田町）
- 【相談内容】国民年金・厚生年金の年金加入期間の確認、年金見込み額の試算、年金裁定請求書等の受付などの年金事務所と同様の年金相談を受けていただけます。
- 【予約時間】10時から16時まで
- 【申込方法】ご希望の相談日の1週間前までに、予約専用電話0749-23-5489に相談日をご予約ください。相談日の1か月前から予約できます。
- ※予約状況によっては相談日時を調整させていただきます場合もありますのでご了承ください。
- ※予約の際には基礎年金番号、相談内容を伝えてください。後日「予約年金相談のお知らせ」（ハガキ）を送付します。
- 【予約申込先】彦根年金事務所（専用電話0749-23-5489）
- ※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。
- 【持ち物】年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書等年金番号のわかるもの、印鑑
- ※代理人が相談に行かれる場合は、委任状と代理人の身分証明書

問彦根年金事務所お客様相談室（☎0749-23-1116）

この制度は、新たな税の負担をお願いするものではありません。住民税の納め方を変更させていただくものです。

平成22年4月1日現在、65歳以上で公的年金を受給し、公的年金にかかる所得に対して住民税を納めている人

引き落としとなる税額については、6月中旬にお送りしています『市民税・県民税納税通知書』に記載しておりますので、ご確認ください。

問 税務課市民税・国保料グループ（☎65-6524）

住民税が、公的年金が引き落とし（年金特例）になります

お知らせ

エバートンの「髪を切って、洗ってください!」



長浜市国際交流員
エバートン

「えっ！カット？シャンプー？どうして日本なのに英語で話しているのかな？」と理容室で思ったことがあります。

日系人の多い田舎の町には独特な言葉が存在します。それは「コロンビア語（移住地語）」です。「コロンビア語」は日本語の一種と言えます。

特徴として：①カタカナ語が少なく、「カメラ」ではなく「写真機」、「トイレ」ではなく「便所」、などという古い言葉を使います。②日本語とポルトガル語を混ぜて話します。「夕飯もう食べましたか？」は「もう、Jantaした？」になります。③日本全国の方言を混ぜて話します。たとえば、北海道弁と関西弁を混ぜて「ナンバンとなすびをコウタで!」、つまり、標準語にすると、「唐辛子と茄子を買いました!」で

す。④鼻濁音の「カ°→ガ」、「ツ°→ズ」などの発音に非常にこだわります。

日本人、ブラジル人にも通じない、日系人の間だけに通じるコロンビア語は特に戦前移民者の多い地域でよく使われています。

たまに、母と話をして「私が。。。」、つまり、鼻濁音の「カ°」を使わないで話しをすると、すぐ「ブラジル人か?」と言われる（怒られます）！私はブラジル生まれの三世であるし、母もブラジル生まれなので、「ブラジル人」です！日系人の間では「日本人」と「ブラジル人」のアイデンティティは非常にわかりづらいものになっています。ある意味でEngraçado（面白い）でしょう！

☆コロンビア語辞典

アブラムシ：ゴキブリ、ビデオゲーム：テレビゲーム、ちりがみ：トイレトペーパー



←日系人協会がよく開催される盆踊り！
Dançaしましょう！

市長コラム④

至誠通天
藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が 味方してくれること



実りの秋、稲刈りの現場に立つ

秋の季節を迎え、実りの収穫の時期となりました。湖北地域も田は黄金色の稲穂が広がり、庭の柿の実が太陽に染められて見事に赤く大きく育ちました。

そんな秋たけなわの中、私は先日余呉の八戸地区や摺墨地区を訪れました。特に摺墨地区は山間の小さな集落で高齢化率も60パーセントに達しています。全部で13世帯、人口も30人のミニ町内会です。きれいに掃除された会館にお集まり頂き懇談しました。両地区共に最初に出た話題は冬の「除雪」です。冬本番には積雪は1〜2メートルに達する事もある様です。除雪は、冬の毎日の暮らしに「直結」する切実な「問題」です。今から体制をつくりしつかり対応して参ります。又、サルや鹿などが田畑を荒らす深刻な状況も話題になりました。現場を見学しましたが、高いネットを張りめぐらしたり、オリを設置したり



▲コンバインで田刈（摺墨地区にて）

様々な工夫をして対策を打たれています。日々の生活に大きな影響を与えていますので、引き続き獣害対策に真剣に取り組んでいきます。その他、様々な意見交換をしましたが、地域の皆さんがしっかりと「絆」を結び、故郷の為に活動して頂いて感謝で一杯です。皆さんの明るい笑顔が印象的でした。

懇談の後、私は久しぶりに「コンバイン」に乗り田刈を手伝いました。最初はやや緊張しましたが、ていねいに指導して頂き、農家の方と一緒に汗をかきました。「農業」は国の「礎」です。将来に希望の持てる国の農業政策を確立する事が大事であることを痛感し、政府にしっかりと要請していきます。これからは、積極的に何事にも「現場」に出向き、現場の声を市政に反映させて参ります。



消費生活相談コーナー 貸金業法が改正されました！ あなたは大丈夫ですか

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、「年収の3分の1」を超える新規借り入れができなくなりました。また、借入金によっては年収を証明する書類が必要です。

【専業主婦の場合】

- 借入をする時には配偶者の同意が必要。
- 年収を証明する書類が必要。（一度に借りる金額が50万円以上の時、また他社でも借り入れがあり、借入総額が100万円を超えるとき）
- ※ただし、銀行などの借り入れやクレジットカードで商品を購入する場合、貸金業法は適用されません。しかし、クレジットカードで現金を借りる場合は適用されます。
- *「年収を証明する書類」とは源泉徴収票、確定申告、給与明細などです。

「夫に知られたくないのでヤミ金に借りた。」などという相談が他市に寄せられています。借入をする前に消費生活相談窓口にご相談ください。長浜市消費生活相談窓口では、無料多重債務相談窓口などと連携し救済のお手伝いをしています。

問 環境保全課 消費生活相談窓口
（☎65-6567、FAX65-6571）

平成22年度 心の健康セミナー

ストレスはさまざまなかたちで私たちに影響しています。自分には全くストレスがないと思っても気づいていないだけで、実は多くのストレスを抱えていることもあります。ストレスが原因で心や体にいろいろな症状が現れている場合もあります。この機会にストレスへの対応方法について一緒に学びませんか？

【内容】「ストレスがこころと体に与える影響」

【講師】辻本哲士 精神科医師
（滋賀県立精神保健福祉センター所長）

【と き】①11月5日（金）13時30分～15時30分（受付は13時から）
②12月2日（木）13時30分～15時30分（受付は13時から）

【ところ】①六角館2階レクチャールーム（勝町）
②公立木之本公民館（木之本町木之本）
※同タイトル・同内容で2回開催します。

【定員】各会場 長浜市民約50人（予約制）

【申込方法】電話で下記まで

【申込締切】①10月28日（木）②11月25日（木）

申 健康推進課（☎65-7779）

お知らせ

博覧会ボランティア
スタッフ募集

江・浅井三姉妹博覧会の会場や巡回バス等で、会場案内やイベント等のお手伝いをしていただくボランティアを募集します。
全国からお越しになる方々を、地域みんなでもてなしませんか。

《活動期間》
12月中旬以降、随時、活動を開始
《活動内容》
博覧会会場や会場巡回バス等での案内イベントや会場等での運営補助



問 江・浅井三姉妹博覧会実行委員会事務局
(☎63-5341)

長浜の秋を彩る
長浜出世まつり

10月2日(土)・3日(日)
長浜芸術版楽市楽座アート イン ナガハマ
(会場：長浜市街一帯)

10月9日(土) 長浜きもの大園遊会
(会場：長浜市街一帯)

10月9日(土) 火縄銃大会
(長浜城歴史博物館前広場)

10月10日(日) 豊公まつり
(会場：長浜市街一帯)

11月13日(土) 長浜きもの大學
(会場：長浜市街一帯)

問 観光振興課(☎62-4111代)

平成23年新成人を祝うつどい

【と き】平成23年1月9日(日) 13時～
【と ころ】市内3会場を実施します。
○長浜会場：長浜ロイヤルホテル(西中、北中、東中、南中、浅井中、びわ中学校区在住(出身)の人)
○虎姫会場：虎姫文化ホール(虎姫中、湖北中学校区在住(出身)の人)
○木之本会場：木之本スティックホール(高月中、木之本中、杉野中、鏡岡中、西浅井中学校区在住(出身)の人)
【対象者】平成2年4月2日～平成3年4月1日に生まれた、市内在住もしくは長浜市出身の人
※市内に住所のある人には、案内状を11月末に発送する予定です。進学や就職などで市外に住民票を異動しておられる人も出席することができます。出席を希望されるときは、電話でお知らせください。

問 長浜会場(旧長浜・旧浅井・旧びわ地域の人)は、生涯学習・文化スポーツ課(☎65-6552)へ。
虎姫会場(旧虎姫・旧湖北地域の人)は、虎姫公民館(☎73-2273)、虎姫支所地域振興課(☎73-4853)へ。
木之本会場(旧木之本・旧高月・旧余呉・旧西浅井地域の人)は、木之本支所地域振興課(☎82-5900)へ。

滋賀県最低賃金改正(平成22年10月21日改正)
滋賀県最低賃金は、
1時間706円です。

滋賀県内で労働者を一人でも使用している事業主は、1時間706円以上、賃金を支払う必要があります。

問 滋賀労働局賃金室(☎077-522-6654)
彦根労働基準監督署(☎0749-22-0654)

消費生活相談窓口の
“弁護士相談日”が変更になりました

変更前	変更後
11月10日(水)	11月2日(火)
12月 1日(水)	12月6日(月)

※詳しくは、広報ながはま7月15日号3頁「弁護士相談募集」をご覧ください。

問 環境保全課 消費生活相談窓口(☎65-6567)

お知らせ

10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

行政相談委員は身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務としては、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、生活保護、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった身近な分野があります。
このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員までご相談ください。＜相談は無料・予約不要・秘密厳守です。＞

問 市総務課(☎65-6503)
滋賀行政評価事務所行政相談課(☎0570-090110)

相談日時	相談委員 (敬称略)	場 所
10月18日(月) 13時～16時	池田 進 小林 喜八郎	長浜市社会福祉センター 2階 相談室(高田町)
10月19日(火) 9時～12時	中村 嘉男 池田 進	びわ高齢者福祉センター (難波町)
10月21日(木) 9時～12時	澤渡 勘一郎	長浜市役所木之本支所1階 老人室(木之本町木之本)
10月22日(金) 9時～11時	池澤 修也	長浜市役所浅井支所1階 相談室(内保町)
10月24日(日) 10時～15時	南部 護	湖北文化ホール(湖北町速水)

街並み景観形成や
にぎわいづくりを応援します

募集期間：10月8日(金)～22日(金)
【平成22年度最後の公募です】

伝統的な建物や街並みを保存・活用、まちのにぎわいや誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

- 1 伝統的街並み景観形成事業
店舗および町家のファサード改修・再生活用
 - 2 美しい観光地づくり推進事業
歴史的景観、水辺・緑・彫刻を活かした景観
 - 3 にぎわいの街づくり事業
商店街のにぎわいを創出するソフト事業
- ※補助対象事業および区域や補助率、補助金額など詳しくは下記まで。

問 商工振興課(☎65-8766)

2010
地域安全長浜市民大会
10月31日(日)

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するために地域安全長浜市民大会を開催します。

＜内容＞
第1部 市民大会
【時間】13時～15時20分
【会場】長浜市立西中学校体育館
【内容】防犯功労者・団体表彰、大会宣言等
記念講演
演題「みんなで考えよう地域の安全と安心」
講師：江森 陽弘 氏(ジャーナリスト)

第2部 防犯パレード
【時間】15時30分～16時30分
【会場】西中学校グラウンドおよび商店街一帯

問 長浜市防犯自治会事務局＜市民自治振興課内＞
(☎65-8722)

平成22年全国地域安全運動 10月11日(月)～10月20日(水)
メインスローガン「みんなでつくろう安心の街」

全国重点 ○子どもと女性の犯罪被害防止 ○住宅を対象とする侵入犯罪の防止 ○万引きの防止 ○自転車盗の防止
県重点 ○車上ねらいをはじめとする車両対象犯罪の防止
長浜市防犯自治会

第20回 全国地芝居サミットin長浜

～秋の曳山子ども歌舞伎～

11/07 [日] 長浜市曳山博物館

- 10:00 ●歌舞伎上演
長浜曳山祭 伊部町組 翁山 「双蝶々曲輪日記 八幡の里引窓の場」
- 11:00 ●歌舞伎上演
長浜曳山祭 神戸町組 孔雀山 「仮名手本忠臣蔵七段目 一力茶屋の場」
- 13:30 ●歌舞伎上演
米原曳山祭 南町組 壽山 「本朝廿四孝 十種香より奥庭狐火まで」



📍 第20回全国地芝居サミット
in長浜実行委員会
☎ 0749-65-3300

Smile



寺田 結愛^{ゆあ}さん (宮司町)
平成20年9月生まれ

先月2才の誕生日を迎えた結愛☆
今年の夏は、いっぱい外で遊んだね♪
これからも、よく食べ、よく遊ぶ、元気な結愛でいてね♡

いつも家族みんなを癒してくれてありがとう。
これからも元氣いっぱいいの里でいてね。

北村 里桜^{りお}さん (南高田町)
平成21年5月生まれ



☑ まちの人口	平成22年9月1日現在	人口 125,916人	男 61,560人	女 64,356人	世帯数 44,376世帯
	8月中の異動	転入 274人	転出 262人	出生 96人	死亡 97人 婚姻 48件

広報ながはま10月号 平成22年10月1日発行 編集・発行 長浜市企画部秘書広報課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.lg.jp